

墨田区人権に関する意識調査報告書 概要版

◆調査の目的

平成 23 年 4 月に策定した「墨田区人権啓発基本計画」の改定を検討しており、区民の皆様の人権問題に関する意識を把握し、その基礎資料とするために本調査を実施しました。

◆調査の種類

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| (1) 人権問題全般 | (8) エイズ患者・HIV 感染者の人権問題 |
| (2) 女性の人権 | (9) 犯罪被害者やその家族の人権問題 |
| (3) 子どもの人権 | (10) インターネット上の人権問題 |
| (4) 高齢者の人権 | (11) 性的マイノリティ(LGBT等)に関する人権問題(新設) |
| (5) 障害のある人の人権 | (12) 災害時における人権問題 |
| (6) 同和問題 | (13) 見た目問題に関する人権問題(新設) |
| (7) 日本に居住している外国人の人権 | (14) 基本属性 |

◆調査方法と回収結果

調査地域：墨田区全域

調査対象：墨田区在住の 18 歳以上の男女（外国籍含む）

標本数：2,000 サンプル（外国籍含む）

抽出方法：層化無作為抽出法

調査方法：郵送配布－郵送回収（督促はがき 1 回）

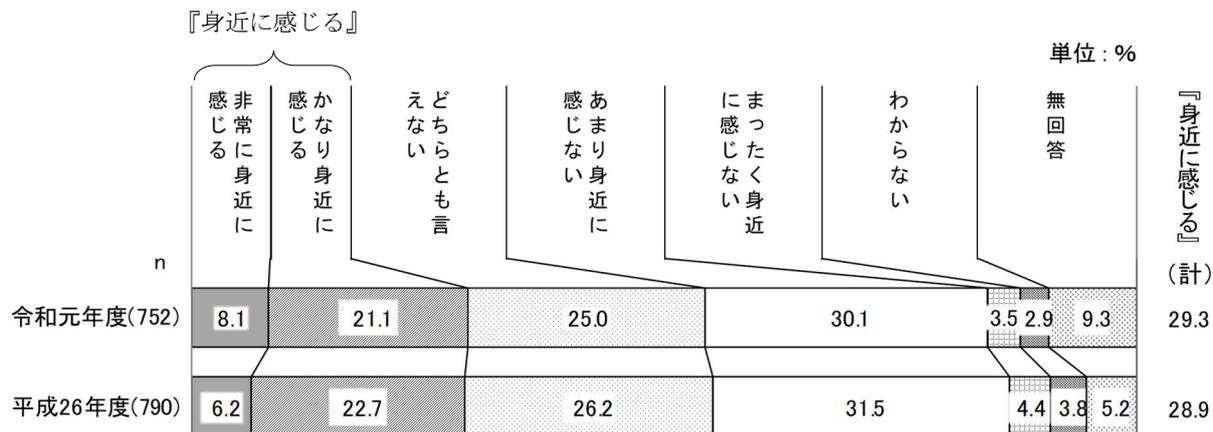
調査期間：令和元年 8 月 6 日（火）～8 月 26 日（月）

回収結果：有効回収数 752 件／回収率 37.6%

1 人権問題全般

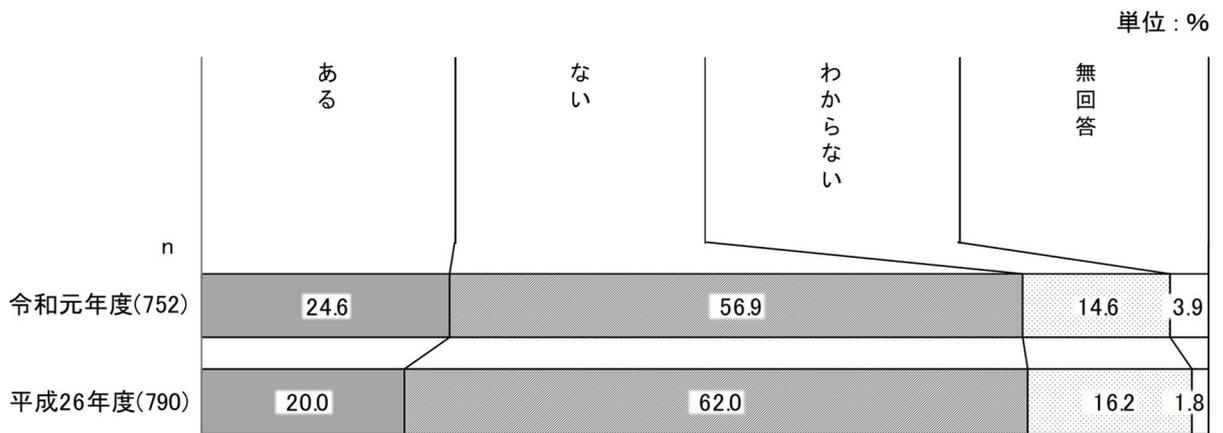
◆「人権」に対する問題意識

「非常に身近に感じる」は 8.1%で、これに「かなり身近に感じる」の 21.1%を合わせた『身近に感じる』は 29.3%となっています。一方、「あまり身近に感じない」は 30.1%、「まったく身近に感じない」は 3.5%です。



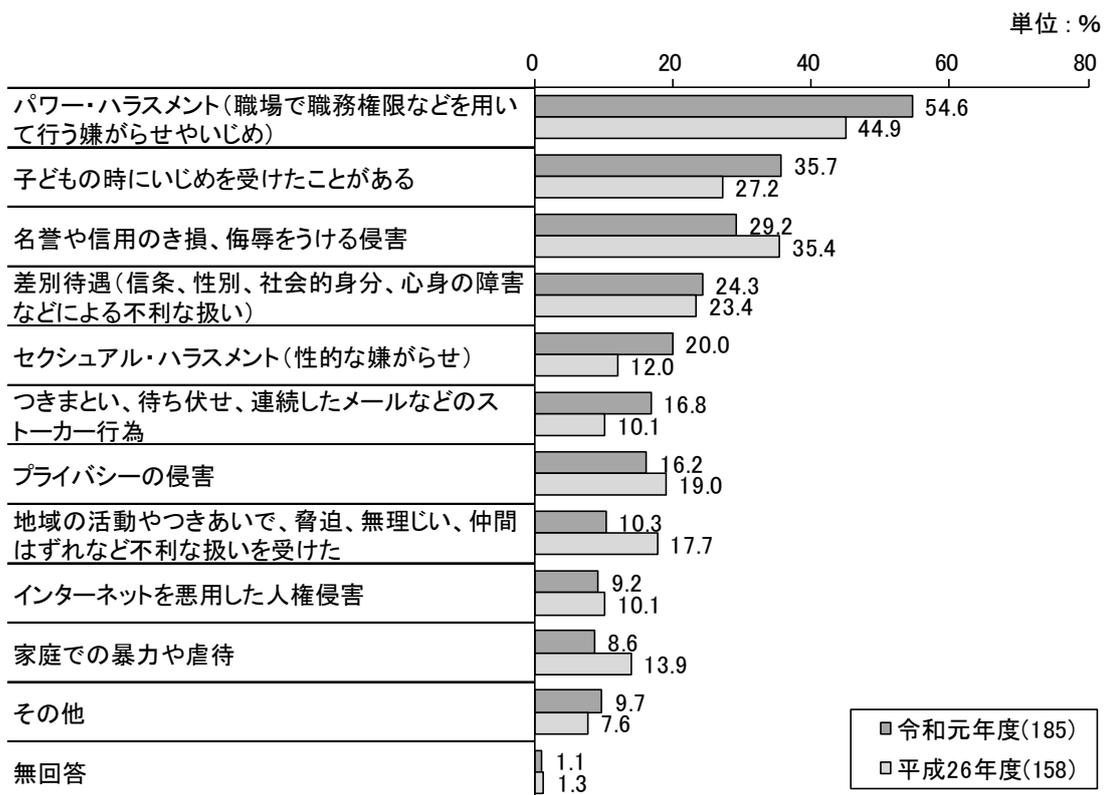
◆自分の人権が侵害された経験

「ある」は24.6%。一方、「ない」は56.9%となっています。



◆人権侵害の内容

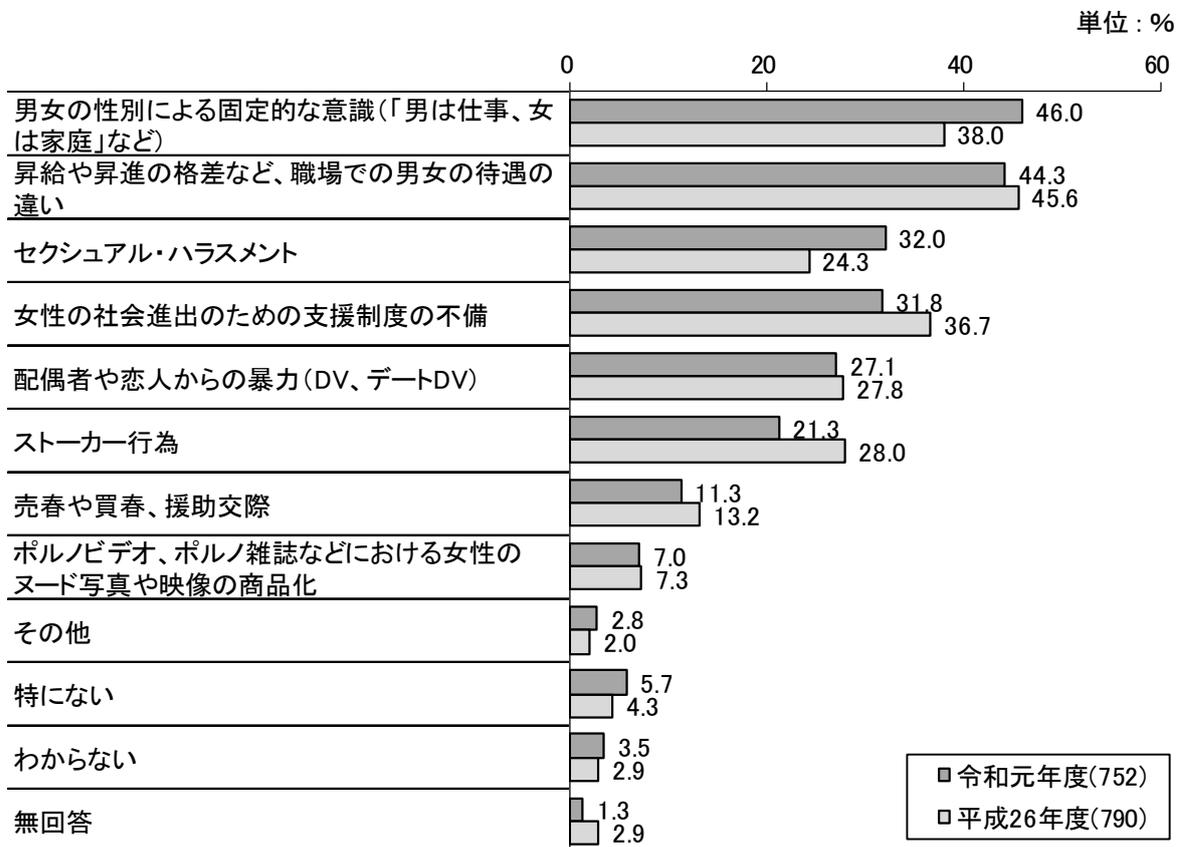
「パワー・ハラスメント」が54.6%で最も高く、以下「子どもの時にいじめを受けたことがある」(35.7%)、「名誉や信用のき損、侮辱をうける侵害」(29.2%)、「差別待遇」(24.3%)の順で続いています。



2 女性の人権

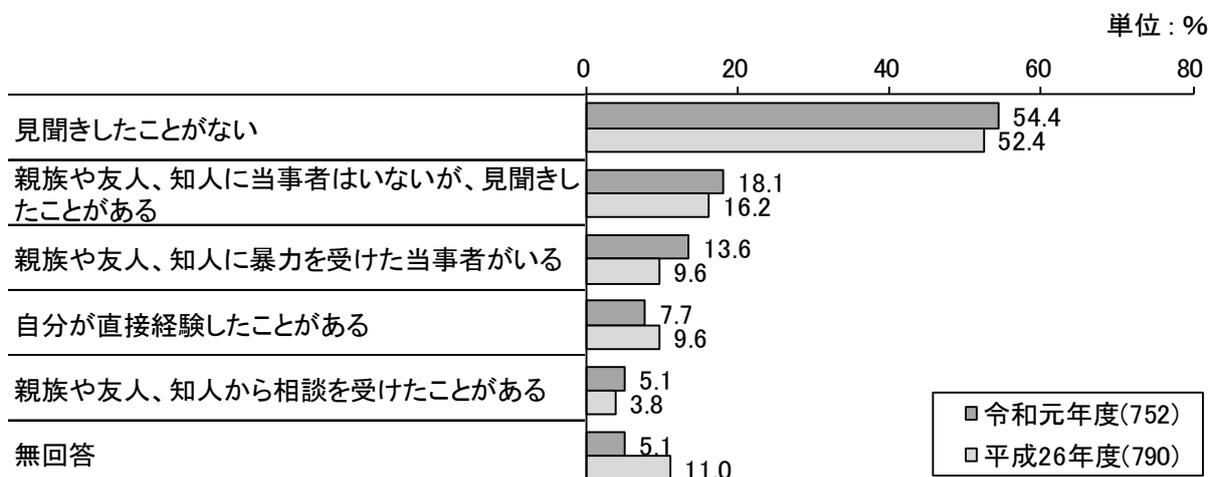
◆女性に関する人権上の問題

「男女の性別による固定的な意識」が46.0%で最も高く、以下、「昇給や昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い」(44.3%)、「セクシュアル・ハラスメント」(32.0%)、「女性の社会進出のための支援制度の不備」(31.8%)の順で続いています。



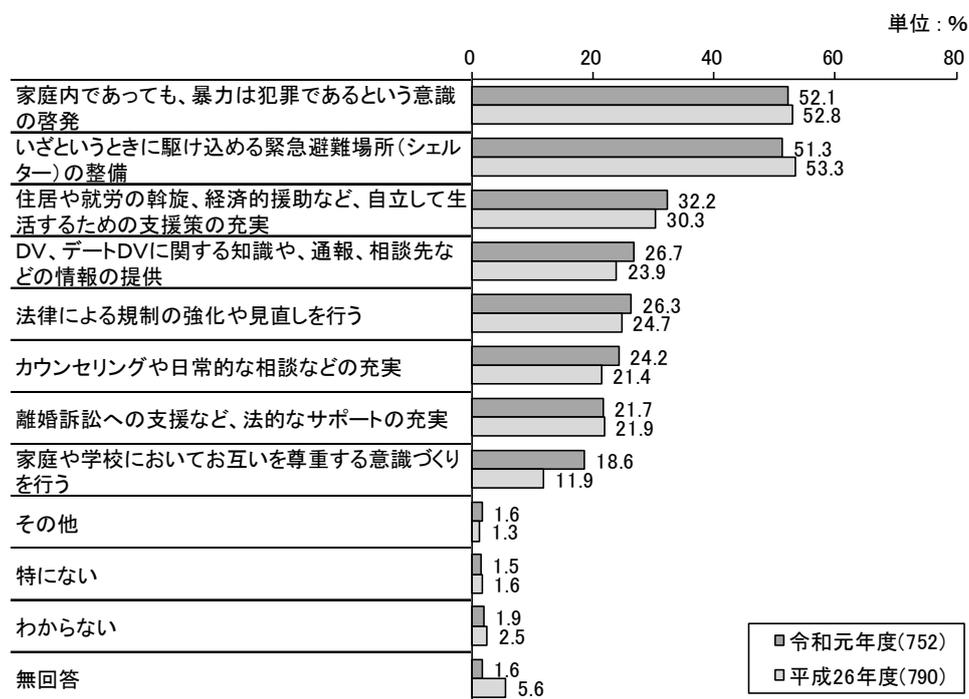
◆DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する状況や経験

「自分が直接経験したことがある」は7.7%となっています。また、「親族や友人、知人から相談を受けたことがある」は5.1%、「親族や友人、知人に暴力を受けた当事者がいる」は13.6%、「親族や友人、知人に当事者はいないが、見聞きしたことがある」は18.1%となっています。一方、「見聞きしたことがない」は54.4%となっています。



◆DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止および被害者支援に必要な対策

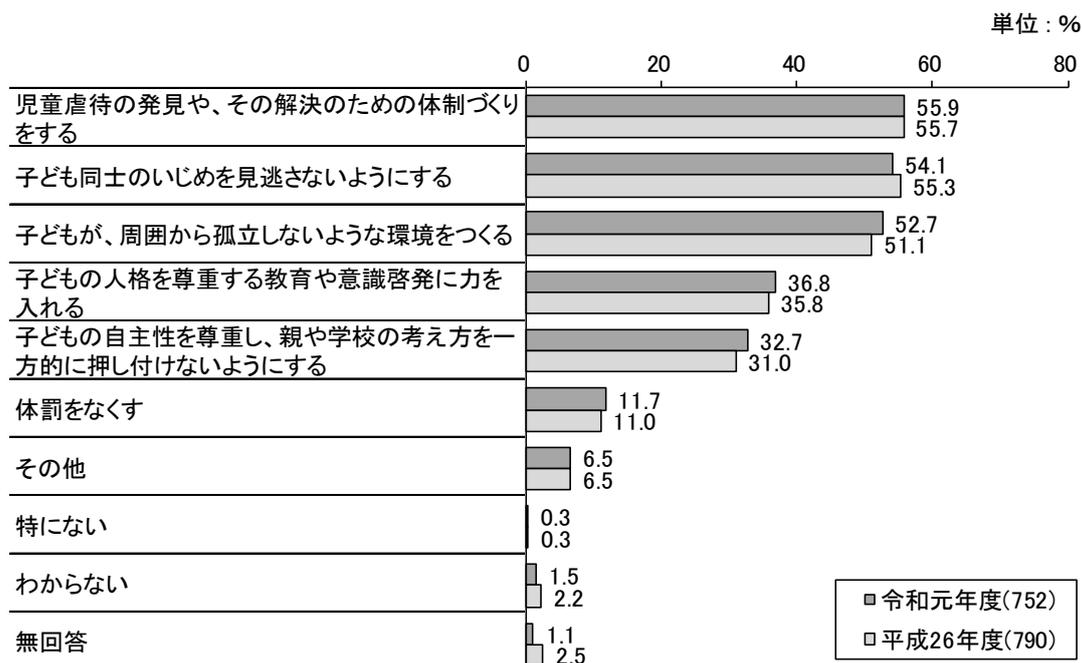
「家庭内であっても、暴力は犯罪であるという意識の啓発」(52.1%)と「いざというときに駆け込める緊急避難場所の整備」(51.3%)との2項目が、いずれも5割を超えて、特に高くなっています。また、「住居や就労の斡旋、経済的援助など、自立して生活するための支援策の充実」が32.2%で続いています。



3 子どもの人権

◆子どもの人権を守るために実施すべきこと

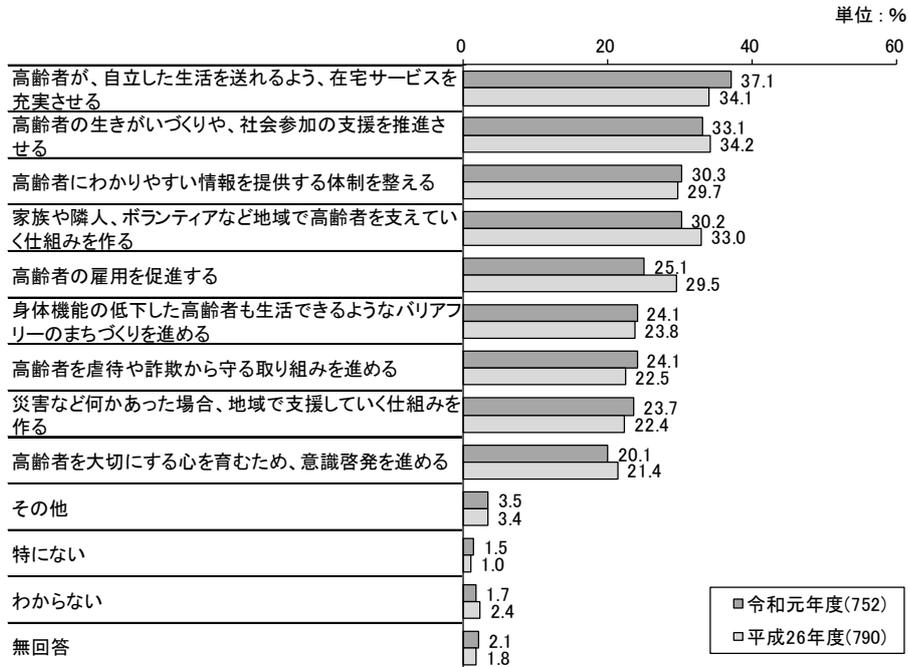
「児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」(55.9%)、「子ども同士のいじめを見逃さないようにする」(54.1%)、「子どもが、周囲から孤立しないような環境をつくる」(52.7%)の3項目が、いずれも5割を超えて、特に高くなっています。



4 高齢者の人権

◆高齢者の人権を守るために実施すべきこと

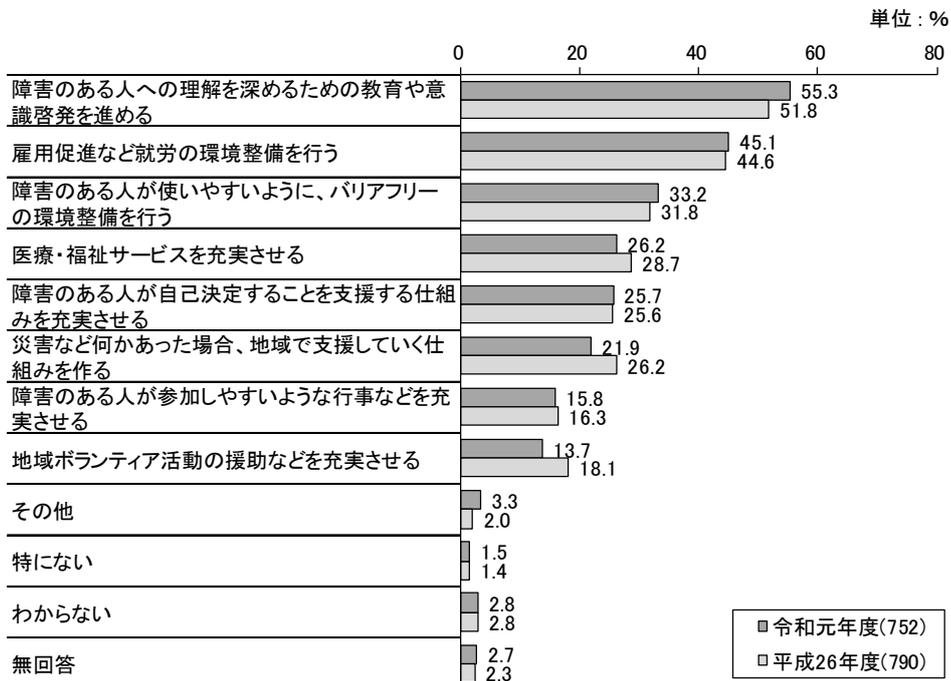
「高齢者が、自立した生活を送れるよう、在宅サービスを充実させる」が37.1%で最も高く、以下「高齢者の生きがいづくりや、社会参加の支援を推進させる」(33.1%)、「高齢者にわかりやすい情報を提供する体制を整える」(30.3%)、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みを作る」(30.2%)の順で続いています。



5 障害のある人の人権問題

◆障害のある人の人権を守るために実施すべきこと

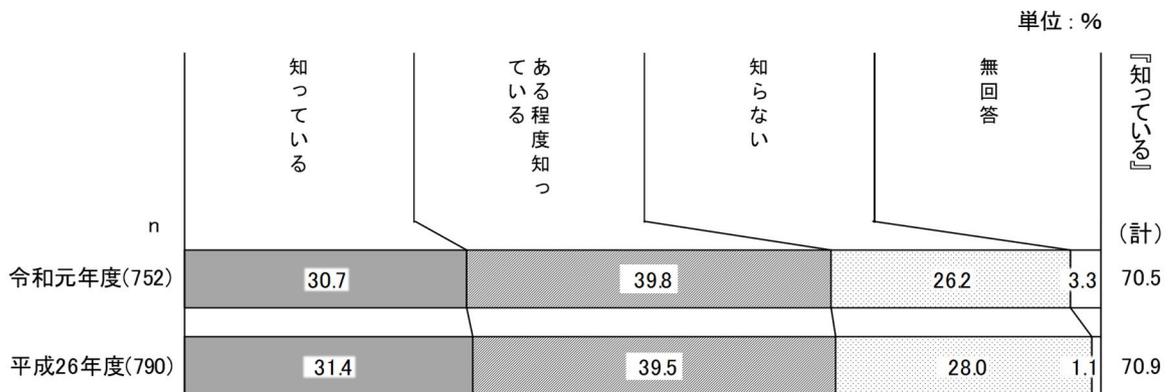
「障害のある人への理解を深めるための教育や意識啓発を進める」が55.3%で最も高く、以下「雇用促進など就労の環境整備を行う」(45.1%)、「障害のある人が使いやすいように、バリアフリーの環境整備を行う」(33.2%)の順で続いています。



6 同和問題

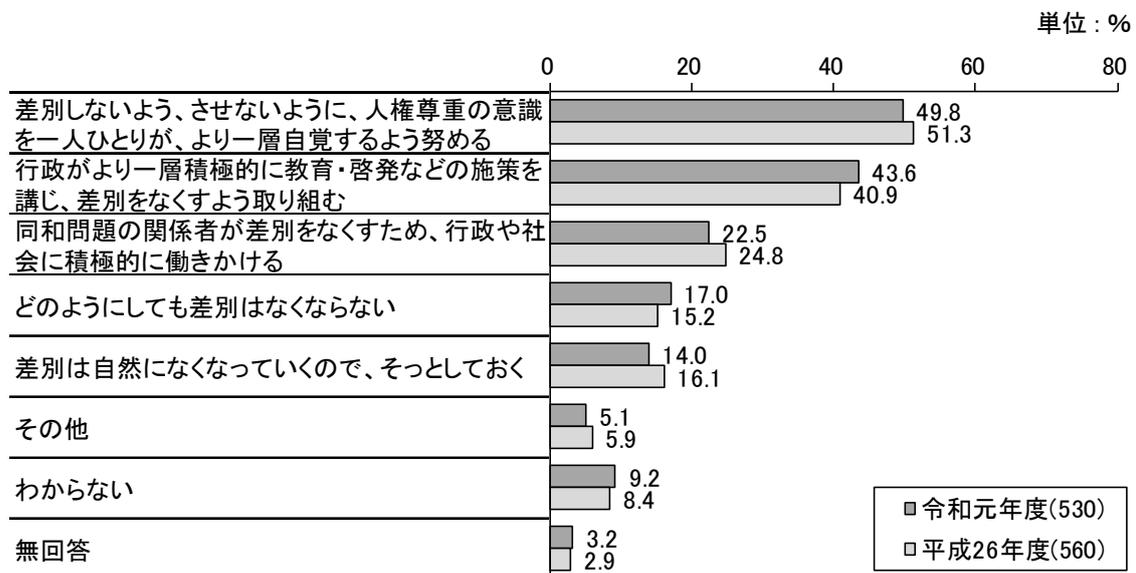
◆同和問題についての認知状況

同和問題については、「知っている」は30.7%で、これに「ある程度知っている」の39.8%を合わせた『認知度』は70.5%を占めている。一方、「知らない」は26.2%となっています。



◆同和問題解決のための今後の取り組み

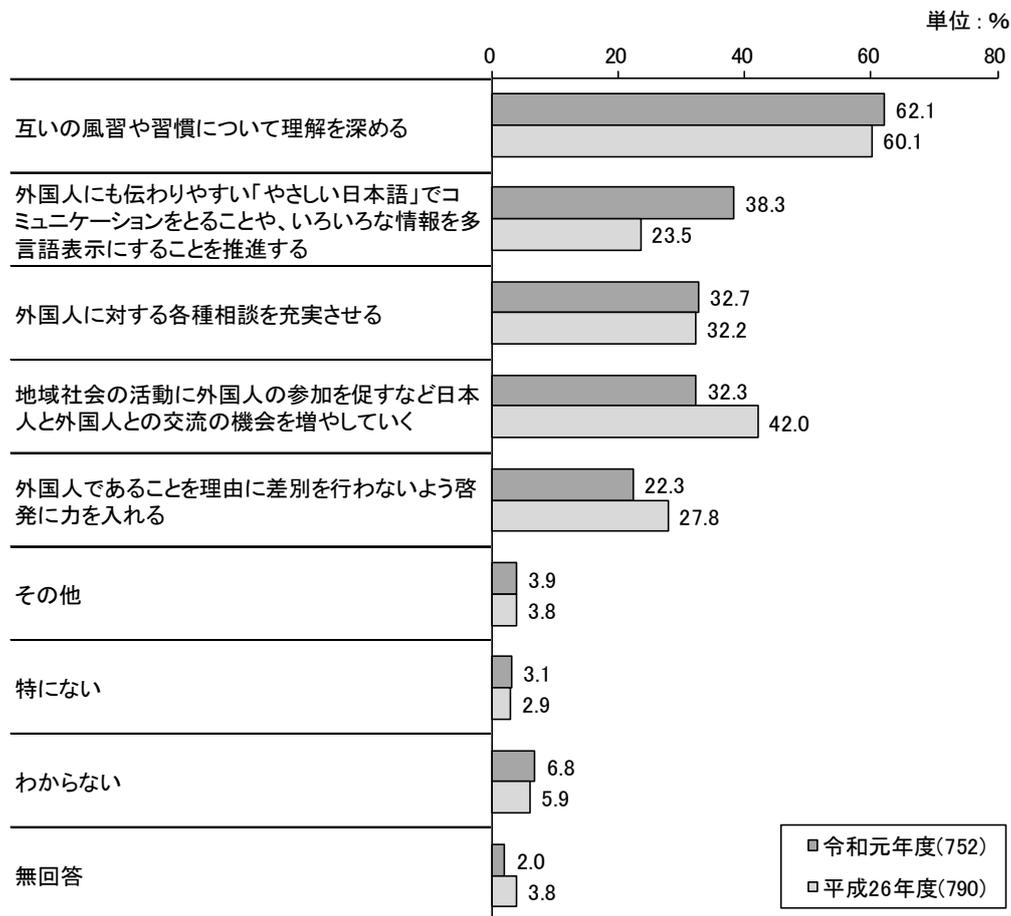
「差別しないよう、させないように、人権尊重の意識を一人ひとりが、より一層自覚するよう努める」が49.8%で最も高く、以下「行政がより一層積極的に教育・啓発などの施策を講じ、差別をなくすよう取り組む」(43.6%)がいずれも4割を超え、特に高くなっています。



7 日本に居住している外国人の人権

◆日本に居住している外国人の人権を守るために実施すべきこと

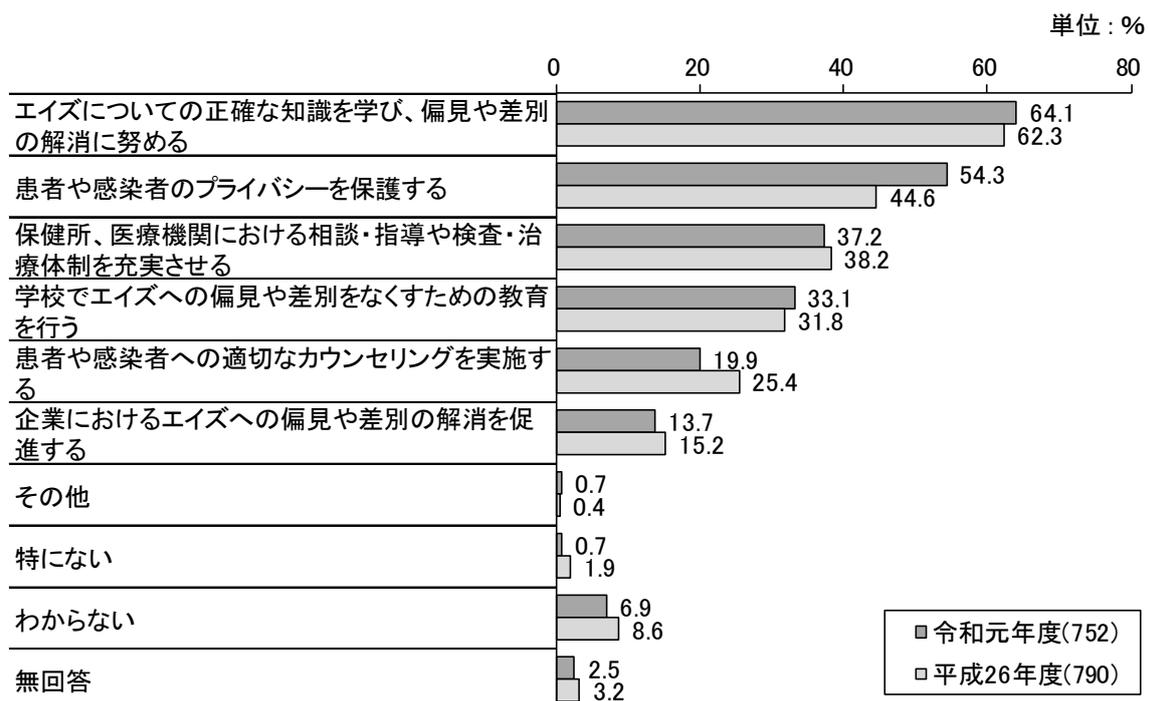
「互いの風習や習慣について理解を深める」が62.1%で最も高く、以下「外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」でコミュニケーションをとることや、いろいろな情報を多言語表示にすることを推進する」(38.3%)、「外国人に対する各種相談を充実させる」(32.7%)「地域社会の活動に外国人の参加を促すなど日本人と外国人との交流の機会を増やしていく」(32.3%)、の順で続いています。



8 エイズ患者・HIV感染者の人権問題

◆エイズ患者やHIV感染者の人権を守るために実施すべきこと

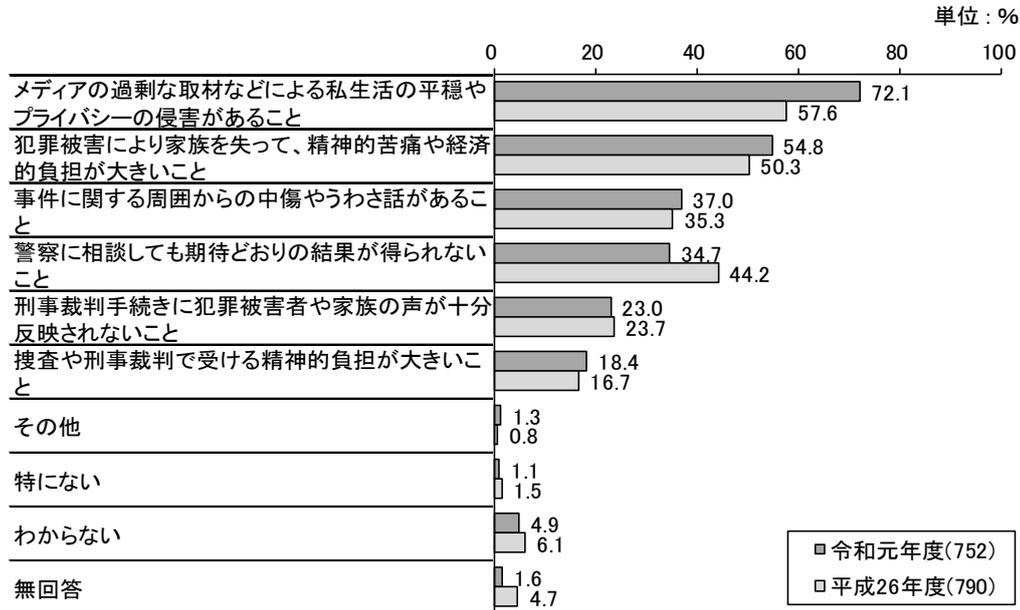
「エイズについての正確な知識を学び、偏見や差別の解消に努める」が64.1%で最も高く、以下「患者や感染者のプライバシーを保護する」(54.3%)、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制を充実させる」(37.2%)の順で続いています。



9 犯罪被害者やその家族の人権問題

◆犯罪被害者やその家族の人権侵害についての問題点

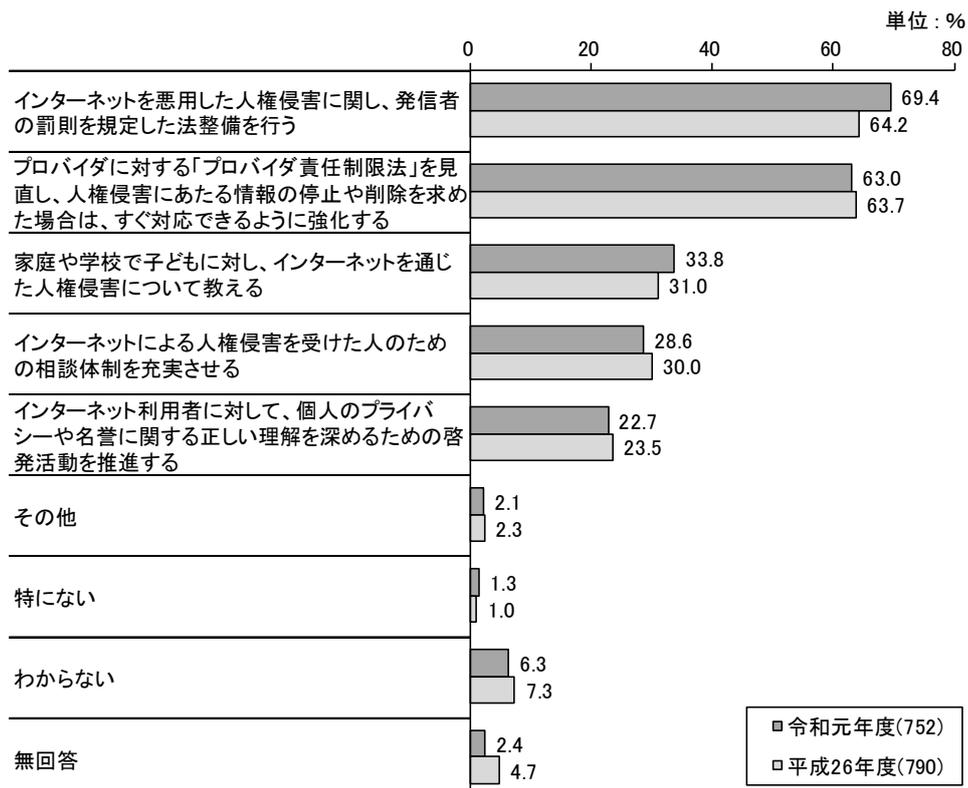
「メディアの過剰な取材などによる私生活の平穏やプライバシーの侵害があること」が72.1%で最も高く、以下「犯罪被害により家族を失って、精神的苦痛や経済的負担が大きいこと」(54.8%)、「事件に関する周囲からの中傷やうわさ話があること」(37.0%)、の順で続いています。



10 インターネット上の人権問題

◆インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと

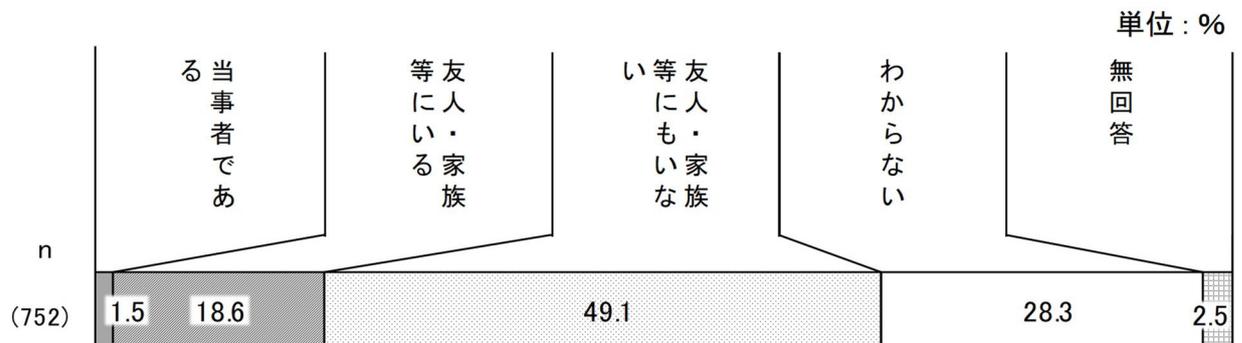
インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこととしては、「インターネットを悪用した人権侵害に関し、発信者の罰則を規定した法整備を行う」(69.4%)と「プロバイダに対する『プロバイダ責任制限法』を見直し、人権侵害にあたる情報の停止や削除を求めた場合は、すぐ対応できるように強化する」(63.0%)が、いずれも6割を超えて、特に高くなっています。



11 性的マイノリティ（LGBT等）に関する人権問題

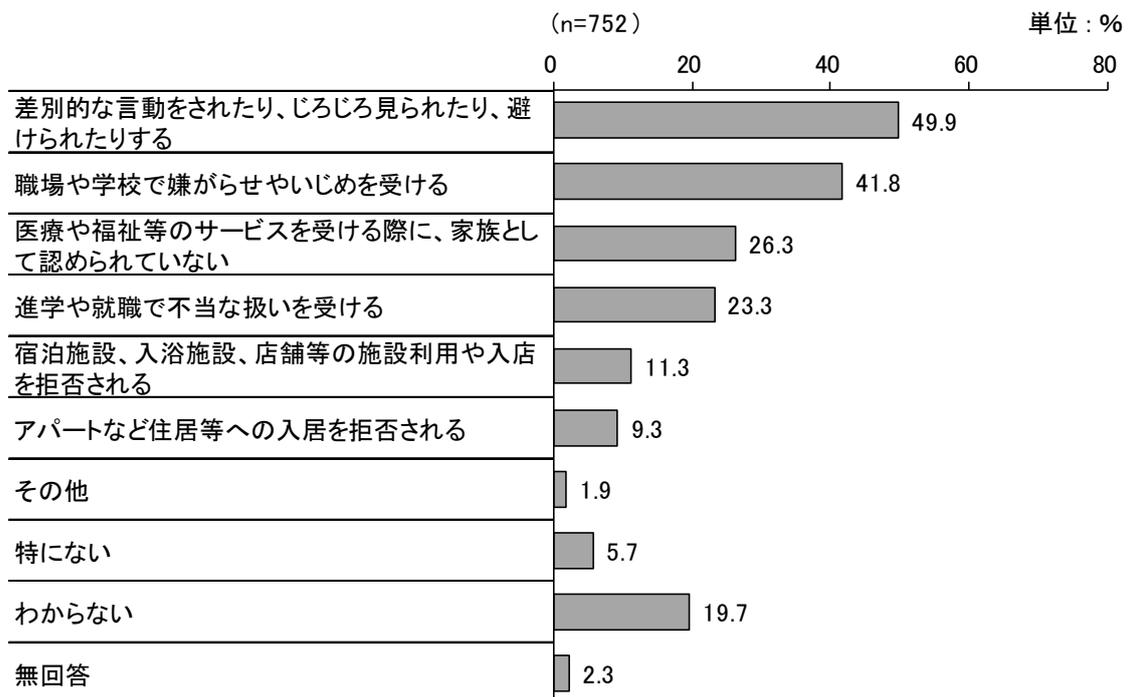
◆性的マイノリティ(LGBT等)に関する状況

「当事者である」は1.5%、「友人・家族等にいる」は18.6%、「友人・家族等にもいない」「わからない」は49.1%、「わからない」は28.3%となっています。



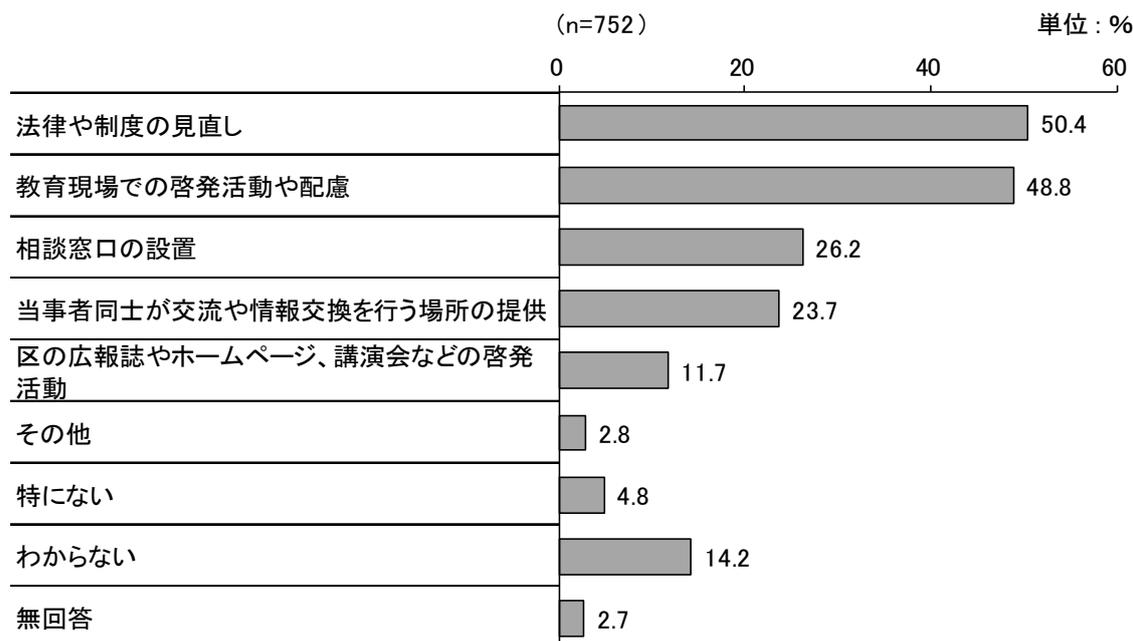
◆性的マイノリティ(LGBT等)についての差別問題

「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」が49.9%で最も高く、「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」(41.8%) いずれも4割を超えて、特に高くなっています。



◆性的マイノリティ(LGBT 等)の人権を守るために実施すべきこと

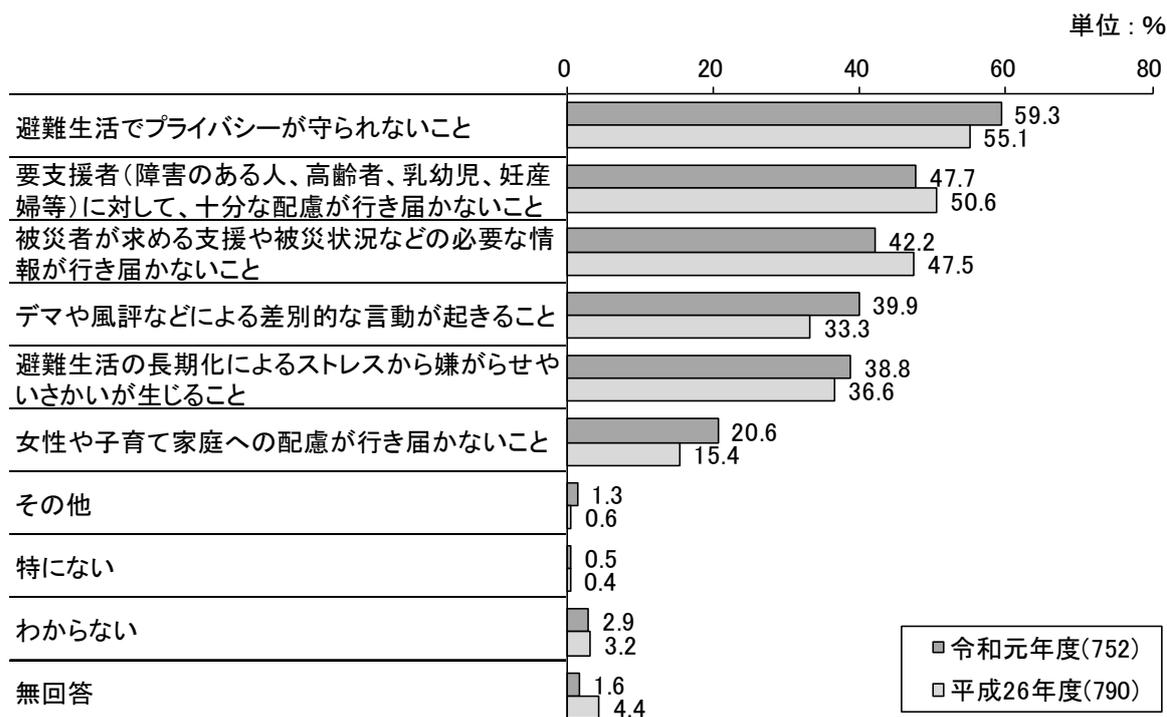
「法律や制度の見直し」が50.4%で最も高く、「教育現場での啓発活動や配慮」(48.8%) いずれも5割程度であり、特に高くなっています。



12 災害時における人権問題

◆災害発生時における人権問題

「避難生活でプライバシーが守られないこと」が59.3%で最も高く、以下「要支援者に対して、十分な配慮が行き届かないこと」(47.7%)、「被災者が求める支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと」(42.2%) の順で続いています。



13 見た目問題※に関する人権問題

※「見た目問題」とは、先天的または後天的な理由で、体の外見に特徴的な症状（あざ、傷痕、変形、変色、欠損、麻痺、脱毛など*）がある人たちが、さまざまな社会的困難を抱えている問題のことを、ここでは「見た目問題」としています。

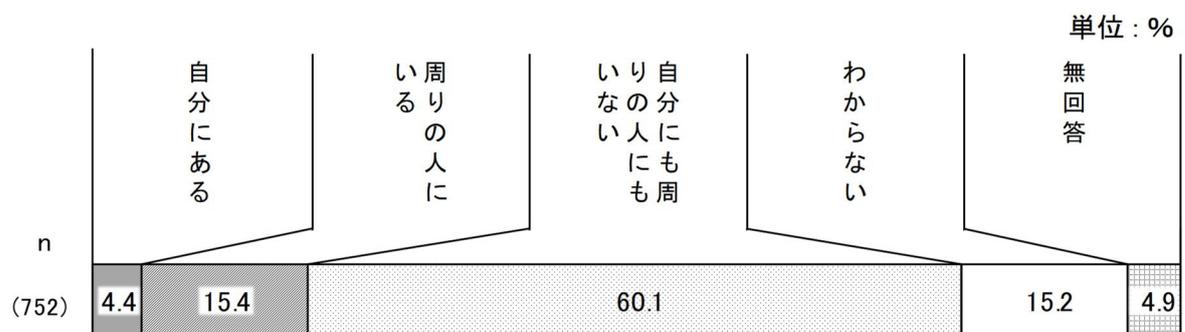
*特徴的な症状があるおもな病名

アルビノ、眼瞼下垂症、魚鱗癬、口唇口蓋裂、動静脈奇形、全身型円形脱毛症
単純性血管腫、トリーチャーコリンズ症候群、白斑、網膜芽細胞腫、
リンパ管腫、レックリングハウゼン病、ロンバーグ病 など

※なお、この見た目問題については、現在、法律や条例等では定義されていません。

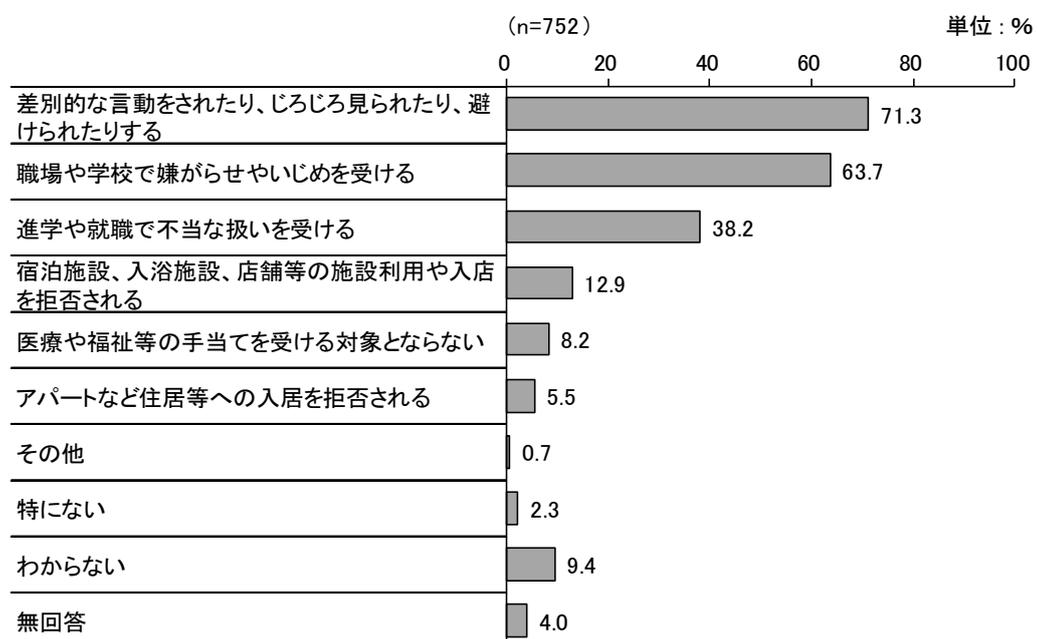
◆見た目問題に関する状況

「自分にある」は4.4%、「周りの人にいる」は15.4%、「自分にも周りの人にもいない」は60.1%、「わからない」は15.2%、「わからない」は15.2%となっています。



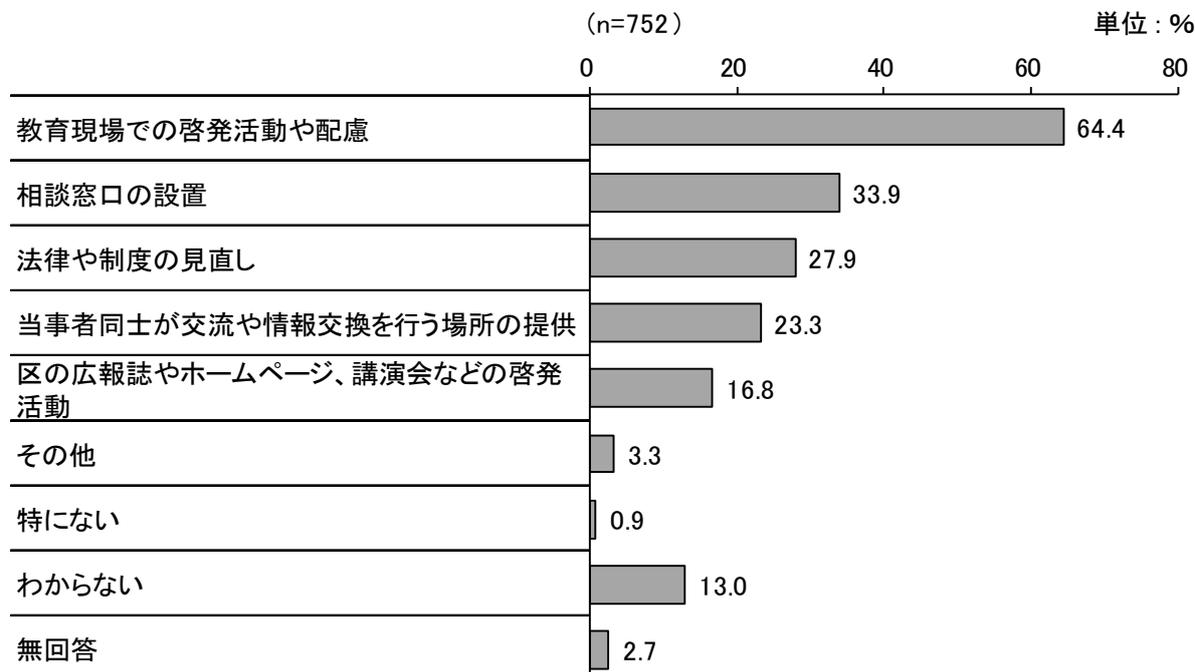
◆見た目問題を抱える人たちへの差別

「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」が71.3%で最も高く、「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」(63.7%)がいずれも6割を超え、特に高くなっています。



◆見たい問題を解決するための取り組み

「教育現場での啓発活動や配慮」が 64.4%で最も高く、以下「相談窓口の設置」(33.9%)、「法律や制度の見直し」(27.9%)、「当事者同士が交流や情報交換を行う場所の提供」(23.3%)の順で続いています。



◆調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ・百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。したがって、単数回答(1つだけ選ぶ問)においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ・複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合があります。

墨田区人権に関する意識調査 報告書 — 概要版 — (令和2年3月)

発行:墨田区総務部 人権同和・男女共同参画課

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話 03-5608-6322(直通)

実施:中央開発株式会社 関東支店 防災・地域計画部

埼玉県川口市西青木3丁目4番2号

電話 048-259-6313(直通)

この冊子は再生紙を使用しています。